

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業 評価シート

計画番号 44-1

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活課(現県民生活・文化課)子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2288

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、包括的な支援を提供できる体制を整備するため、各機関同士の連携を推進して支援する体制を整備する。					
当初予算額(千円)	24年度	504	25年度	496	26年度	412
決算額(千円)	24年度	225	25年度	110	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

ニート、ひきこもり等青少年の抱える問題の深刻化に対応し、こうした若者を自立支援機関につなげ、適切な支援を行う体制の整備を図るため、県の関係課、国の機関、民間の団体などで構成する「千葉県子ども・若者支援協議会」の運営を行い、各支援機関の連携と効果的かつ円滑な支援を継続して行っていくための情報共有を行った。25年度は、支援協議会構成団体である民間支援団体により、県内若者実態・支援ニーズ把握ヒアリング調査を実施した。

### (2) 事業の成果

- ・千葉県子ども・若者支援協議会開催実績:  
 代表者会議: 1回...年度内各専門部会での検討結果等を協議会全構成機関が認識  
 担当者会議: 1回...支援機関相互の存在及び、それぞれの活動内容を再認識  
 専門部会: 4回...支援機関の実務上の問題点整理、機関相互の連携・広報の重要性認識
- ・人材育成の為の講習会の開催: 1回(講習会名: 子ども・若者支援業務担当者育成講習会)  
 ...自治体支援業務担当者、学校関係者が参加し、活発な意見交換を行った

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・異なる団体間のより密接な連携
- ・困難を抱える子どもや若者を適切に支援できる人材の養成
- ・県内若者実態・支援ニーズ把握調査を実施し、その結果を反映させることにより、真に有効な支援施策を実施する

## 4 委員意見

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業 評価シート

計画番号 44-2

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活課(現県民生活・文化課)子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2288

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、専用の電話回線により電話相談を実施するとともに対応できない問題については、他の専門機関を照会するなどの総合相談窓口としての機能も持たせる。					
当初予算額(千円)	24年度	11,216	25年度	12,504	26年度	12,848
決算額(千円)	24年度	10,210	25年度	12,340	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

子ども・若者の抱える様々な問題に対し、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介を行うワンストップ相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」を平成24年7月に設立した。

### (2) 事業の成果

・相談件数(平成25年度)…773件(内訳:ひきこもり20.9%、統合性失調症12.1%、就労7.6%、不登校6.1%ほか) 深刻な悩みを抱えている相談者の方へ、適切な専門支援機関(420箇所)を紹介するとともに、じっくりと話に耳を傾ける「傾聴」も実施している。県民等からは、「ライトハウスちば」の開設当初より「話を丁寧に聞いてもらえてほっとした」「今までしっかり話を聞いて、教えてくれるところがなかったので良かった」など、大きな反響があった。  
 ・「ライトハウスちば」ホームページへのアクセス件数(平成25年4月から平成26年3月まで)…1,014件

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・ライトハウスちばの周知のための各種広報活動(千葉県ホームページにおける周知や広報カードの配布など)  
 ・つなぎ先相談機関の充実  
 ・「相談したいのに、どこに相談したらよいかわからない」という潜在化したニーズを発掘するため、訪問相談(アウトリーチ)など、新たな支援方法の導入を検討する必要がある

## 4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 45

事業名	障害者条例関連事業		
担当課・室・班名	障害福祉課障害者権利擁護推進室	問合せ先(電話番号)	2935

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	障害のある人に対する理解を広げるとともに、差別をなくすため、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいて、差別に関する相談活動を担う広域専門指導員・地域相談員を委嘱し個別の事案解決の取り組みを進めるとともに、条例の趣旨の周知を図り、理解を広げます。また、差別の背景にある制度や習慣を変えていく仕組みとして「推進会議」を設置する等により、福祉の分野に留まらず経済界等も含め、県民運動として幅広く誰もが暮らしやすい社会づくりを推進する取り組みを進める。					
当初予算額(千円)	24年度	59,500	25年度	58,939	26年度	59,500
決算額(千円)	24年度	52,384	25年度	52,943	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

○相談受付件数 155件 (H24 193件) 条例施行から累計1,566件  
 ○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(5/31・8/27・3/25) 計3回  
 ○地域相談員の委託 611人(H26.3時点)  
 ○広域専門指導員を中心に各地域の関連施設や事業所、病院等に対し個別に広報周知を行った。また、広報誌へも使用し、障害に対する広報を行った。  
 ○障害のある人への優しい取組みを広く募集。128件の応募があり、そのうち10件を特に優れた取組みとして認定した。

(2)事業の成果

○差別をなくすための取組みを推進するための「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(以下「条例」という)に基づき、差別事案の解決に努めました。  
 ○また、「条例」に基づき、広く障害のある人へのやさしい取組みを募集したところ、128件の応募があり、うち10件を特に優れた取組みとして選定の上認定書を授与しました。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○全国に先駆けて条例を制定し7年を終えようとしており、広域専門指導員・地域相談員による活動が定着した。障害当事者の相談窓口として少しずつ認知されてきてはいるものの、依然として条例の認知度は2割を下回り、地域相談員の周知も必要である。より一層条例に関する周知活動を行い、暮らしやすい千葉県づくりを目指していく必要がある。  
 ○また、障害者差別解消法が平成28年4月より施行されることに伴い、千葉県として国の方針や施策を注視しながら障害のある人に対する理解を促進し障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会を実現できるよう勧めていかなければならない。

4 委員意見

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 46

事業名	ひきこもり地域支援センター事業		
担当課・室・班名	障害福祉課精神保健福祉推進室	問合せ先(電話番号)	2680

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要するを抱える子ども・親の支援					
事業内容	ひきこもり本人や家族等が、最初にどこに相談してよいかを明確にすることにより、より支援に結びやすくすることを目的に「ひきこもり地域支援センター」を設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、アウトリーチ(訪問支援)を実施する。					
当初予算額(千円)	24年度	7,000	25年度	7,216	26年度	7,216
決算額(千円)	24年度	5,286	25年度	5,458	26年度	
財源内訳	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

電話相談件数483件 アウトリーチ件数15件
---------------------------

### (2) 事業の成果

ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立推進、本人及び家族等の福祉の増進に寄与している。
--

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの早期発見・脱却</li> <li>・関係機関(保健・福祉・労働・教育関係の行政機関、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり・ニートをサポートするNPO法人、地域若者サポートステーション、中核地域支援センター等)の連携強化</li> </ul> <p>&lt;今後の方向性&gt;</p> <p>今年度県が実施する「ひきこもりサポーター養成・研修事業」により人材を育成し、市町村に「ひきこもりサポーター派遣事業」の実施要請をすることにより、より身近な支援者を育成・派遣するとともに、「子ども・若者支援協議会」を活用した関係機関の連携強化によるひきこもりの早期発見・脱却を図る。</p> <p>また、ひきこもり状態が長期化している本人及び家族等に対しては、ひきこもり地域支援センターが中心となり関係機関と連携して支援する。</p>
---

## 4 委員意見

--

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 47

事業名	訪問相談担当教員の配置		
担当課・室・班名	指導課生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4055

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護				
基本目標	3 困難な状況ごとの支援				
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の支援の充実を図るために、不登校児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を不登校対策拠点校に配置する。</li> <li>・訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校児童生徒に対する助言・支援を行う。</li> </ul>				
当初予算額(千円)	24年度	—	25年度	—	26年度
決算額(千円)	24年度	—	25年度	—	26年度
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

・平成25年度は、県内11校に不登校対策拠点校を指定し、併せて訪問相談担当教員の配置を行った。平成25年度の訪問相談担当教員の総活動件数は、14,345件で、一人当たり1,304件の対応を行っている。また、年間5回の研修会を子どもと親のサポートセンターで実施し、事例検討や講義・情報交換を行った。

### (2) 事業の成果

・不登校対策拠点校及び訪問相談担当教員が、不登校児童生徒の実態把握、教職員への助言、さらに保護者及び不登校児童生徒に対する訪問相談の実施等で各地区の中心となり活動しており、地区内の小中学校からの要請も多い。各学校への助言・支援は、年間5回の研修会で行った事例検討や講義等を生かして、それぞれのニーズに合わせたものを提供している。平成25年度は、訪問相談担当教員がかかわり、好転に向かったケースは、272件であった。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・各地区において、訪問相談担当教員の活動が認知され、活動の幅も広がっているが、地域によっては、訪問相談担当教員のスケジュールの問題等で地域のニーズに応えきれないことがある。特に東葛飾教育事務所管内は1名で対応しているため、増員が望まれる。また、家庭訪問等に係る旅費を十分に令達できていない現状であり、活動を抑制せざるを得ない状況である。

## 4 委員意見

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 48

事業名	生徒指導専任指導主事の配置		
担当課・室・班名	指導課生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4054

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言を行う。					
当初予算額(千円)	24年度		25年度		26年度	
決算額(千円)	24年度		25年度		26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

平成25年度は、県内5教育事務所に13人の生徒指導専任指導主事を配置した。平成25年度の総訪問学校数は681校であり、延べ1,227回訪問し、教職員に指導を行った。

### (2) 事業の成果

一定期間、特定の学校に派遣されており、その学校の教職員と生徒指導体制の確立について、共に考え、活動することによって、その学校の実情に合った生徒指導方針を確立できた。特に、「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて、いじめの早期発見・早期解決に向けた取組が各学校で推進された。また、警察や児童相談所等の関係機関との連携もスムーズに行われた。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

学校によって、組織的な生徒指導の取組がうまく機能していない面が見られた。その結果、児童・生徒の暴言・暴力が発生している場面が見られた。今後については、いじめや暴力行為等の問題行動に適切に対応できる生徒指導体制の確立のためのコーディネーター的役割を発揮し、教職員が一丸となって生徒指導に当たれるよう取り組む。

## 4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 49

事業名	不登校対策推進校の指定		
担当課・室・班名	指導課生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4054

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等を通して不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を加配する。					
当初予算額(千円)	24年度		25年度		26年度	
決算額(千円)	24年度		25年度		26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

平成25年度は、県内115校の小・中学校を不登校対策推進校として指定し、加配教員を1名配置した。2学期に各地域12校を学校訪問したが、適正な運営がなされていた。

(2) 事業の成果

様々な理由により、登校できない児童生徒や学級に入れない児童生徒に対して、不登校支援教室で教育相談や学習支援を行うことで、学級復帰につながった児童生徒が見られた。また、学級担任と情報共有をすることで、利用している児童生徒への理解が深まった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

不登校児童生徒支援教室の在り方について、全教職員の共通理解が不足している学校もあり、加配教員と他の教職員に意識の差が少し見られる学校もあり、不登校児童生徒への理解を深める教職員の研修が必要である。年度当初に不登校児童生徒支援教室の運営について、職員会議や生徒指導部会で確認し、不登校児童生徒の学級復帰に向けて取り組む。

4 委員意見

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 50

事業名	問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究(国の委託事業「生徒指導・進路指導総合推進事業」)		
担当課・室・班名	指導課生徒指導いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4054

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援(自立支援)					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	不登校の課題について国の委託を受け、子どもと親のサポートセンターの支援事業部で、学校支援及び居場所作り、不登校相談等を実施する。また、6つ市等に再委託し、不登校児童生徒への様々な支援の在り方について、調査研究を行う。					
当初予算額(千円)	24年度	6,995	25年度	5,079	26年度	5,079
決算額(千円)	24年度	4,571	25年度	3,406	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

学校対象の「アウトリーチ・プログラム」として、集団対応の学校支援を実施するとともに、段階的な個別プログラムによる継続的な関わりについての取組を行った。不登校児童生徒の中で、家庭に引きこもりがちな状況にある児童生徒に対して、訪問相談等を実施し、子どもとの人間関係づくりや保護者の不安感の排除等に取り組むとともに、再委託先の6市等では、市町村の教育支援センターや適応指導教室において、学校復帰に向けて段階定・継続的に指導するとともに、その方法について調査研究を行った。

### (2) 事業の成果

子どもと親のサポートセンターが行った学校支援事業は、対象校の報告書から90%以上が「とても有効であった」「有効であった」と評価された。事例検討会での助言や、継続支援をしたことで授業の改善や子どもとの人間関係が良くなることにつながり、不登校対策の一助なった。再委託先の市等からは、「長欠率・不登校率が改善された」「適応指導教室の学習支援を充実させたことによりスムーズに復帰するケースが増えた」「連携・支援体制が確立してきている」「連携強化により、学校復帰につながった」「関係機関が連携して支援を行い、状況が好転している」などの報告があった。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

「地域に出向いて開催する事業の充実」、「関係諸機関の情報交換と役割の明確化」、「訪問相談員の充実」、「基本的な生活習慣に関する家庭への支援」、「不登校対策の手立てについての学校とのさらなる共通理解」などが課題として挙げられた。  
平成26年度も、国の委託事業である「いじめ対策等生徒指導推進事業」を受けて、平成25年度の成果と課題を踏まえて、同様の事業を充実させていく。

## 4 委員意見

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 51

事業名	特別支援アドバイザー事業		
担当課・室・班名	特別支援教育課障害児支援室	問合せ先(電話番号)	4050

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。					
当初予算額(千円)	24年度	55,900	25年度	55,900	26年度	55,925
決算額(千円)	24年度	53,791	25年度	53,975	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの要請数は、年々増加傾向にあり、平成25年度は、915件(平成24年度 910件 5件の増)であった。</li> <li>・実施数は、882件であり、96%の実施率であった。</li> <li>・特別支援アドバイザーが訪問できなかった33件については、教育事務所の担当指導主事や特別支援学校の地域支援担当者等が訪問等を行い、助言・援助を行った。</li> <li>・特別支援アドバイザー連絡会を6回開催し、内2回は、高等学校特別支援教育コーディネーターや中核地域生活支援センター及び特別支援学校コーディネーターと合同で開催し、事例検討や情報交換等を行い、資質の向上・支援体制の充実を図った。</li> </ul>
--

### (2) 事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な立場から実態把握の仕方や、支援方法について助言したことにより、担任等が、日常生活場面や授業の中で障害のある幼児児童生徒をより適切に指導できるようになってきた。</li> <li>・学級担任と支援員等、関係者どうしの連携の取り方について助言したことにより、校内体制づくりが進んできた。</li> <li>・「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成について助言したことにより、担任の気づきが生まれ、作成に結びついた事例が見られた。</li> <li>・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒理解、その指導の在り方、校内体制整備等について、各校の理解が深まった。</li> </ul>
--

### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・要請数が多くなり、長期派遣(1週間~2週間)の日数確保が難しくなってきた。(1校に長く行けない)</li> <li>・一定程度連続で学校を訪問し、対象学級の観察を十分に行っていたが、派遣日数期間の確保が難しくなると、物理的にきめ細かい観察ができなくなってしまう。</li> <li>・学校から「もう少し長く学校へ来て見てほしい」という要望があがっている。</li> <li>・要請を受け、訪問した学校に対し、教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について適切な助言・援助を行うため、アドバイザーの増員を視野に入れ、配置について検討をしていきたい。</li> </ul>
---

## 4 委員意見

--

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 52

事業名	特別支援教育コーディネーター研修		
担当課・室・班名	特別支援教育課障害児支援室	問合せ先(電話番号)	4050

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護				
基本目標	3 困難な状況ごとの支援				
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援				
事業内容	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を学校として組織的に機能させる働きを担う特別支援教育コーディネーターに対し、その資質及び指導力の向上を図るため、障害の理解、相談支援の在り方等について学ぶ研修を実施する。				
当初予算額(千円)	24年度	184	25年度	179	26年度
決算額(千円)	24年度	160	25年度	138	26年度
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)
	○		○		

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーター(小・中・高・特別支援学校の希望者)43名を対象に研修会を年5回実施し、うち2回については、高等学校で新たに特別支援教育コーディネーターとなった88名も対象に実施した。</li> </ul>
--

### (2) 事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>研修後のアンケートでは、80%以上の参加者から「満足だった」という感想を得られた。</li> <li>特別支援教育コーディネーターの役割や校内支援体制の在り方、障害の理解と支援の在り方等について、理解と実践力を高めることができた。</li> <li>第2回に実施した「教育相談の在り方について」の研修は、保護者対応等の方法を学ぶことができ、特別支援教育コーディネーターの資質向上に特に効果があった。</li> </ul>
---

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>平成19年度に特別支援教育が法的に位置づけられ、全ての学校で取組が開始されて7年が経過し、特別支援教育コーディネーターの指名率も小中高特支においては100%となっており、本研修は一定程度の成果をおさめたと考えらることから、今後は喫緊の課題である、特別支援学級担任指導力向上研修に重点をおいていく。</p>
---

## 4 委員意見

Empty box for committee comments
----------------------------------

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 53

事業名	高等学校特別支援教育支援員配置事業		
担当課・室・班名	特別支援教育課障害児支援室	問合せ先(電話番号)	4050

## 1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。					
当初予算額(千円)	24年度		25年度	17,570	26年度	19,089
決算額(千円)	24年度		25年度	15,994	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
			○		○	

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

・高等学校7校に9名の支援員を配置し、学校生活上の介助をはじめ、学習活動や教室間移動における介助等を行った。

### (2) 事業の成果

・支援員と当該生徒・保護者の間に信頼関係が構築され、安心して学校生活を送ることができた。  
 ・学習に集中できる環境づくりの一助となった他、支援の在り方や考え方を見ることで、周囲の生徒等の障害理解の促進にもつながった。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・支援員の増員など外部からの支援体制についての充実を図るだけでなく、校内支援体制の充実を図る必要がある。  
 ・特別の支援を必要とする生徒に併せて、特別支援教育支援員の増員や効果的な活用を行わなければならない。

## 4 委員意見

# 千葉県青少年総合プラン平成25年度事業 評価シート

計画番号 54

事業名	教育相談事業の充実		
担当課・室・班名	子どもと親のサポートセンター教育相談部	問合せ先(電話番号)	207-6034

## 1 事業の概要

柱	教育相談を通して子ども・保護者・教職員を支援していく。					
基本目標	教育の諸問題に対して適切な教育相談活動を実施し、子ども・保護者・教職員を支援する。					
基本方針	県民のニーズに対応した相談体制を整備し、他機関と連携しながら事業を進めていく。					
事業内容	学校生活に関すること、心や体のこと、その他進路や適性に関すること等、教育に関する諸問題に対して、電話相談・来所相談・Eメール相談・FAX相談の体制を整え、学校等他機関との連携を図りながら、子ども・保護者・教職員を支援していく。					
当初予算額(千円)	24年度	41,908	25年度	39,834	26年度	40,888
決算額(千円)	24年度	41,078	25年度	39,399	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

## 2 事業実績・評価等

### (1) 事業の実施結果

平成25年度の相談件数の総数は、15,901件であり、前年度と比べて4231件(-21.0%)減少している。電話相談では、家庭問題、いじめ、学校・教師関係等の相談が多い。来所相談は、並行面接を実施、カウンセリングや遊戯療法等を通して教育的・心理学的立場から支援を行った。内容は、不登校の相談が最も多く、相談対象では小学生が多く、続いて中学生、高校生の順となっている。メール相談は、年間約150件の相談があった。  
近年、子どもの問題が重症化しており、統合失調症、うつ病、自傷行為等、医療に直結する事例や、発達障害を伴う相談も増えている。

### (2) 事業の成果

相談内容が複雑多岐にわたり長期化する中で、個々の相談に対して真摯な対応を心がけた。  
また、いじめや体罰等喫緊の課題が大きく取り上げられ、本センターが相談窓口として周知されており、関連する相談も受けている。課題の解決にむけ、関係機関・学校等と連携を取りながら、その対応にあたっている。  
最も相談件数が多い不登校の相談については、悩んでいる子ども・保護者に寄り添い、子どもを取り巻く様々な環境を整えると共に、学校をはじめ関係機関と連携しながら相談活動を進め、改善しているケースも増えつつある。  
高校生に対応している公的な相談機関が少ない現況において、高校生の相談も受けている本センターの存在意義は大きいと思われる。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

子どもたちや家庭を取り巻く環境の大きな変化や、発達障害に起因する諸問題の増加、加えていじめや体罰などの課題への対応等、県民の教育相談に対するニーズは、一段と高まってきている。  
当センターでは、これらのニーズに応えるため相談体制をより充実したものとしていく必要がある。日頃から相談員の資質向上を図ると共に、学校や医療機関等、関係諸機関との連携を密にしながら、相談を進めていく。また、発達障害を伴う事例が増えるなか、県総合教育センター特別支援教育部との連携をより充実させていく必要がある。

## 4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 55

事業名	ちば地域若者サポートステーション事業		
担当課・室・班名	雇用労働課 若年者就労支援班	問合せ先(電話番号)	2745

1 事業の概要

柱	II 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある15歳から39歳の方を対象に、各人の置かれた状況に応じた個別的な相談を行うとともに、働く意欲の向上やキャリア開発を図るための自立支援プログラムなどを実施している。また、若者の自立を支援している機関・団体とのネットワークを整備・活用して、より適した支援を行えるよう連携を図っている。					
当初予算額(千円)	24年度	7,415	25年度	7,415	26年度	7,605
決算額(千円)	24年度	7,348	25年度	7,415	26年度	
財源内訳	県単(○)	すべて一財	県単(○)	すべて一財	県単(○)	すべて一財

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<p>キャリアカウンセラー及び臨床心理士による相談、並びに自立支援プログラムの実施等により、登録者397名に対して、247名の進路が決定した。 相談件数は4,228件。自立支援プログラム参加者は4,312名。</p>
--

(2) 事業の成果

<p>利用者の状況に応じた支援を行うため、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談に重点を置いている。その上で、自立支援プログラムを併用することにより進路決定に導いており、若者の職業的自立支援事業として効果をあげている。また、外部(千葉、習志野、八千代)に出張しての保護者セミナーや市民対象のシンポジウムを実施した。これ以外にも高等学校4校に訪問し、出張セミナーや出張相談などを実施したことで、活動の裾野を広げ、本事業の周知広報を進めることができた。</p>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>平成24年度より、県内サポステ情報交換会を実施しているが、本年度についてもサポステ間での情報交換を積極的にすすめたい。なお、本年度実施要領に変更があり、在校生に対する支援ができなくなったことから、各サポステではどのように事業の周知を行っていくか見直しをせまられている。支援を必要とする者に確実にサポステの情報を届けるには、学校をはじめとした地域社会の協力が不可欠である。そこで、若者の自立を支援している機関・団体など、これまでの連携先との関係を大切にしながら、新たな連携先・周知方法についても検討していく。</p>
--

4 委員意見

<p> </p>
----------